

## RoHS 指令制限物質の見直しに関する最終報告書を公表



欧州委員会(EC)は、2013年10月22日に開始された第4次意見募集の結果を受け、2014年2月5日、RoHS指令(2011/65/EU)附属書IIに収載されている制限対象物質の見直しに関する最終報告書を公表しました。

最終報告書では、今回のプロジェクトの成果として、制限対象物質の特定および評価の方法論に関するマニュアルや、電気電子製品中の物質リスト、優先物質リスト、及び下記4物質の詳細評価を挙げ、その説明や今後の定期的な見直し時における課題などが記載されています。

また、第1次見直しの対象物質として詳細評価が行われた4物質(HBCDD、DEHP、BBP、DBP)については、いずれも附属書IIに収載すべきとする結論に至りました。

なお、RoHS2第6条では、2014年7月22日までに制限対象物質の見直しをECに対し求めることが規定されており、今回の最終報告書によって、上記4物質は、RoHS指令附属書II(制限対象物質)への追加が決定的になったと言えそうです。

最終報告書には、本文に加え、次の附属書が含まれています。

- 附属書1: RoHS指令の制限物質リスト(附属書II)収載に関する物質の特定および評価の方法論に関するマニュアル
- 附属書2: RoHS指令附属書II収載提案用技術文書の様式
- 附属書3: 電気電子製品中の物質リスト
- 附属書4: 優先物質リスト
- 附属書5: HBCDDの技術文書
- 附属書6: DEHPの技術文書
- 附属書7: BBPの技術文書
- 附属書8: DBPの技術文書

当社では、RoHS指令規制6物質やハロゲン分析においてISO/IEC17025試験所認定の取得をはじめ、フタル酸分析等、各種製品中の有害物質分析にも積極的に取り組んでおります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2014年2月5日付 欧州委員会ニュース

化学分析箇所 竹下尚長